

## 平成4年度こだま会活動状況

サービス協会への協力（協会の看護婦に同行して）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
保清の介助	26回	30	26	22	17	20	19	17	177
リハビリの介助	5回	5	6	5	7	6	6	4	44

市事業への協力（福祉部健康づくり課）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
リハゲートボール介助	1回	1	—	—	2	1	—	—	5
車椅子散歩介助	2回	2	2	2	2	2	2	2	16

地域福祉センター事業への協力

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
移送等介助	1回	—	5	1	1	2	7	8	28

地域福祉センター事業への協力

左表は、平成四年十一月末日現在の活動実績ですが、協会の訪問看護婦への同行をはじめ、市健康づくり課が開催するリハビリ教室や言語訓練会にも積極的に参加協力し、その活動の幅を広げています。また、このグループの特性は、そうした活動で知り得た方々との継続性を重視

こだま会という名の由来は、山や谷で聞ける『こだま』からきており、「誰か手を貸してください」という求めに対し「はい、私の力でよかつたら…」というメンバーの気持ちが込められています。

しかし、ここで驚くべきことは、その活動頻度です。本

市には本格的な介助ボランティアグループが少なかったために、その活動が目立つ格好になってしまいますが、それには目を見張るものがあります。左表は、平成四年十一月末日現在の活動実績ですが、協会の訪問看護婦への同行をはじめ、市健康づくり課が開催するリハビリ教室や言語訓練会にも積極的に参加協力し、その活動の幅を広げています。また、この

「私は、人との繋がりを大切にしたくて体験学習を受講しました。そして、自分の気持ちを相手に伝えることの難しさを学んだのです。全身を使って自分を表現する『手話』をはじめるようになつたきっかけかも知れません」

なつたきっかけかも知れません」とは、手話サークル「ともしび会」に加入した受講生の一人、大井ひろみさんの弁。さて、もうひとつこの体験学習には、他の事業ではあまり見ることのできない独自性

している点で、グループの主体性をもって、リハビリを兼ねた車椅子による散歩介助なども実施しています。

があります。

それは協会で実施される各種在宅保健福祉サービスの適正評価を、一般市民の『目』からいただけるという点です。体験学習参加者には、受講者という側面と同時に、厳しい目を持つ市民としての両面性があるのです。

それにしても、受講者が持つ疑問は実に多様であり、また、市民に立脚したものでした。それが時にはサービス利用者の目に変わりうることを承知している我々は、そんな教訓を未整備な制度の改善へと変換させていったのです。これは予想もしなかった二次的効果でした。

● 4 —— 雜感  
ここで、この体験学習をおして、いくつか感じたことを書きとめておきます。

まず、地域の在宅療養者の

状況が、確実に重度化している点を挙げておきましょう。

それは、在宅療養者の多くが、死と隣り合わせにあるターミナルケア（終末医療）の問題を抱えていることからも容易に推察できます。

次に気がかりなのは、介護者が仕事に出ている間一人暮らしになってしまい「日中独居」ケースが増加傾向にあることです。こうしたケースには、アプローチの方法も含め

て多くの課題が内包されています。その多くは社会性を断たれており、第三者との会話にも飢えているのが通常です。そこで重要なのが通常です。

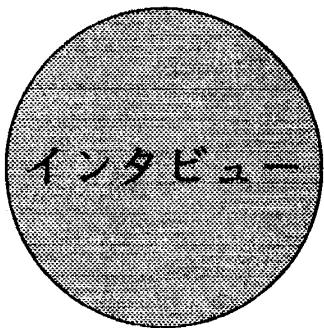
これから受講者の皆さんにも一言。是非この体験学習で得た経験をご家族で話あってみてください。障害を負うということ、そして、老いることを他人ごとでなく自分自身の問題として受け止めることが、福祉問題の解決の第一歩なのですから…。

とが多々あるといいます。

今後益々こうしたメンタルケアに対する需要が高まることがでしょう。また、協会ケアスタッフの研修制度のあり方についても、見直しが迫られていることを実感しました。

最後になりますが、この事

業にご協力くださった協会事業利用者の皆様に厚くお礼申し上げます。皆様が研修の場を提供してくださらなければ、この体験学習は成り立ちませんでした。



## 障害者の自立とは…



土屋健造氏に聞く

自ら脳性マヒという障害を

ています」

克服し、神奈川県立ゆうかり  
養護学校の教諭として教鞭を

執る土屋健造氏に、当事者の

立場から障害者の自立につい  
てお話を伺いました。

——今回は、介助ボランティ  
ア体験学習の基調講演講師と

して三浦までご足労願ったわ  
けですが、このような場でお  
話いただくことについてどの  
ようにお考えですか？

「介助というものはお互い  
の生き方を交換することだと  
思います。このことを少しで  
も多くの方にわかっていただき  
たい。」

それに、良い援助者を育成  
できるのは、我々介助を受け  
る側のものだと信じています。  
そういう意味では、良い機  
会を与えていただいたと思っ

——リハビリテーションのあ  
り方について、お考えをお聞  
かせください。

「これまで日本におけるリ  
ハビリテーションは、身体機  
能の回復にのみ重きを置いて

きました。

階段の往復が何回できたと  
か、平行棒を使ってどれぐら  
い歩けたとかね。もちろん、  
それらを全て否定する気はあ  
りませんし、とても大切なこ  
とですが、それだけでは不十  
分です。

日常生活に密着した、ある  
いは、日常生活においても役  
立つ生活リハビリも平行して  
やっていく必要があります。  
例えば、我々障害者が買  
物に行く時でも『お金はどれ  
ぐらい持つていけばよいか』  
とか『どんな服を着ていけば

よいか』といつたことで悩む  
ものです。無理もありません  
よね。そんな経験ないので  
から…。ですから私たちは、  
こうしたことを取りハビリテー  
ションをおして学んでいく

——失礼な質問になってしま  
うかも知れません。障害を抱  
える方にとって最も辛いこと  
とは?

「これは私の個人的な見解

ですが、『よそ行きの  
顔』ができないということ  
ではないでしょう

か。米国の自立生活

センターで研修してき  
たときのことをお話し  
ましょう。私は、独力  
で衣類の着脱をするこ  
とができません。もち  
ろん顔を洗うことだっ  
て不可能です。

——米国のヘルパー制度につ  
いてもう少し詳しくお聞かせ  
ください。

「米国では、利用者のニ  
ズに合ったサービスが提供さ  
れています。

派遣時間も日本のそれとは  
違って画一的ではありません  
し、サービスの選択権も利用  
者の側にあります。

必要な時に、必要なサービ  
スが受けられるというわけで  
す。

そのかわり、依頼していな  
いサービスが提供されること

必要があります」

グセのついた頭、目ヤニのつ  
いた顔のまま、介助を受けな  
ければならないからです。

私たち介助を受ける者は全  
てをさらけ出さなければなり  
ません。

誰だって、家族以外の他人  
には格好つけたいですよね。

私たちには、それが許されま  
せん」

障害者の自立について基調講演する土屋氏

——失礼な質問になってしま  
うかも知れません。障害を抱  
える方にとって最も辛いこと  
とは?

「これは私の個人的な見解

ですが、『よそ行きの  
顔』ができないこと

ではないでしょう

か。米国の自立生活

センターで研修してき  
たときのことをお話し  
ましょう。私は、独力  
で衣類の着脱をするこ  
とができません。もち  
ろん顔を洗うことだっ  
て不可能です。

そこで起床時と就寝

時の二回、ホームヘル

プサービスを利用する

ことにしました。

しかし、これがけつ

こう辛いのです。初め  
て会う赤の他人に、寝  
いサービスが提供されること



は決してありませんし、逆に契約外のことを依頼すると怒られることがあります。そういう意味じゃとってもドライですよ。

ただし、痒いところに手が届くんですよ。米国のホームヘルプサービスは

——介助という仕事の難しさは、どこにあるとお考えですか？

「そうですね：想像も多分に含んだ考え方ですが、介助という仕事は、とりわけ反応を得にくい職種ではないでしょうか。うまい表現が見つかりませんが、仕事に対する手応えが実感として掴みにくいいんじゃないかと思います。

私は、マヒからくる緊張で、両手が左右に開いてしまいます。ですから背中に痒みを覚えて搔くことができません。よく母に背中を搔いてもらいま

ますが、痒いところに手が届いたときは本当に気持ちいいと思うようになったのです。

そして、そのことがこの職種を特別難易度の高いものにしているのです。

ある日のことです。母が、背中が痒いというので私が搔いてあげました：

私なりに一生懸命母の背中を搔きましたが、母の表情から、気持ちいいのかどうかを察することはできません。私は思わず『気持ちいいかい』と母に尋ねました。母は気持ちいいんだろうか？ 私には、皆目見当がつかなかつたのです。すると母は『ああ、気持ちいいよ』と一言だけいいました。

——ズバリ伺います。障害者は今何を望んでいるのでしょうか。

「私の母はすでに七十を越えています。母が死んでしまったら、私の生活はどうなるのでしょうか？」私たちは、親亡き後の不安を絶えず抱えているのです。日々の生活、そして経済的にも不安は増大するばかりです。

ですから、一日も早く障害者のための保障制度を確立していただきたいと思います。申し上げにくいのですが、金銭的援助もそのひとつでしょう。

前置きが長くなってしましましたが、案外介助という仕事もこれに似て、相手の反応

住居の問題、老後の問題、本